

町道の通行止めを実施します

(都市建設課)

町道5号線道路改良工事に伴い、次のとおり工事期間中は全面通行止めになりますので迂回をお願いします。大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解ご協力をよろしく願います。

・町道5号線箱型函渠工事

○通行止め期間

平成29年3月中旬まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 小沢道路株



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)33347 (直通)



医療福祉費支給制度(福)について

(町民税務課)

マル福とは、小児、妊産婦、ひとり親、重度心身障害者が医療機関に掛かった場合の医療費を助成する制度です。要件に該当する方でまだ申請されていない方はお申し出ください。

○小児 中学校3年生までの子

○妊産婦 母子手帳の交付を受けた方

○ひとり親 18歳未満の子とその親、20歳未満の一定の障害を持つ子とその親

○重度心身障害者 身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方、身体障害者手帳3級の内部障害の交付を受けた方、知能指数が35以下と判定された方、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の交付を受けた方、障害年金1級に該当された方、特別児童扶養手当1級の対象となった方

※なお、所得基準がありますので詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

インフルエンザ予防接種の一部を助成します

(健康福祉課)

平成28年10月号の広報でもお知らせしました、インフルエンザ予防接種の助成対象期間が、1月末までの接種となっています。希望する方は、お早めに接種してください。

【高齢者の方】

○対象者

①接種日に65歳以上の入

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です。)

○接種方法

町の委託医療機関(猿島郡内及び古河市の医療機関等)に予約し、接種してください。

※県外で接種する場合、町と契約をしている医療機関であれば、同じ公費負担額が助成されます。予診票は、保健センターで配布しています。

※やむを得ず、町と契約していない医療機関で接種された方は、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。2月28日(火)までに、保健センターへ申請してください。

○助成金額

1人1回まで 2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額)

○医療機関へ持参する物

年齢確認できる物(健康保険証等)

【身体障害者手帳をお持ちの方】

○対象者 本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけ医等で接種

○助成金額

1人1回まで2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額)

○助成金の申請方法

次のものをご持参のうえ、2月28日(火)までに保健センターへ申請してください。

・身体障害者手帳

・認印

・医療機関が発行した領収書(レシート不可)

・通帳

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活困窮者自立相談支援窓口のご案内

(健康福祉課)

茨城県では、生活保護に至る前の段階の、生活にお困りの方に対し、自立相談支援窓口を開設しています。働きたくても仕事が見つからない、家賃が払えないなどの困りごとを1人で抱え込まず、まずはご相談ください。

○お問い合わせ

県西県民センター境分室

☎(87)0224

平成29年度小学校新入学児童に入学祝品を贈呈します

(健康福祉課)

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を差し上げています。該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される方は、1月27日(金)までにお申し込みください。

○お申し込み

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

○お問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(221)7505